

令和5年度 境町小学校教育課程特例校 教育課程編成の方針

1. 特別の教育課程を開始した日

平成22年4月1日
平成31年4月1日 変更
令和4年4月1日 変更
令和4年4月1日～

2. 特別の教育課程の概要

第3～6学年は特別の教育課程として、総合的な学習の時間を削減して週1時間（年間35時間）「英語活動」を実施し、英語に慣れ親しみ、英語を用いてコミュニケーションを図ることができる児童を育成する。

第3、4学年 週1時間 （総合的な学習の時間の授業時数削減）	外国語活動の学習内容に加え、幅広い表現に触れ、初歩的な「読む」「書く」活動を含め、自分のことについて表現できることを目的とする。
第5、6学年 週1時間 （総合的な学習の時間の授業時数削減）	外国語科の学習内容を踏まえ、英語表現を活用できるようにしていく。「読む」「書く」活動を含め、自分のことや身の回りの事柄について伝え合ったり、発信したりする活動を通して場面に応じて英語を使えるようになることを目的とする。

3. 特別の教育課程の編成して教育を行う必要性

本町では、魅力ある町づくりの一環とし、平成30年度から、「スーパーグローバルスクール事業」として英語教育に重点を置き、「英語を話せる子どもたちを育成する」ことを目標としている。小学校1年生から日常的に英語に触れながら、小中学校9年間を通して、実用的な英語力を身に付け、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指している。

複数のALTが常駐し、感性豊かな早期の段階（低学年）から、生きた英語に慣れ親しむことにより、主体的に英語に関わり、コミュニケーションを図ろうとする態度の醸成を図る。町独自のテキストを活用し、学年に応じた言語活動の充実を図ることで、英語を用いて自分の考えや気持ちを表現する力を段階的に育成していく。英語を用いたコミュニケーション能力の向上とグローバル社会に対応できる人材の育成のため、特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある。

4. 令和5年度の方向性

児童が伝えたい内容面やどんな表現を使ったら良いかという言語面を考える学習過程の重要ポイントを記載したシートを活用し、一人一人が自分事として捉え、自分の考えや気持ちを伝えることができるようにする。「Don't be afraid making mistakes」を合言葉とし、間違いを恐れずにチャレンジすることや目標に向かって何度も繰り返しながら習得していくなど、自身の学びを調整していくことにもつなげたい。

また、児童の日常生活と関連付けたより身近な場面を設定し、英語の必要感を高めていくと同時に姉妹校や姉妹都市の友達との交流など、学習したことを活用する場面の充実を図ることで、英語の有用性を実感できるようにしたい。

本町の児童が、自信をもって英語でコミュニケーションを図ることができるよう、今後も英語教育の推進を図っていく。